

西宮歴史調査団通信 2019年4月号

発行 西宮歴史調査団 西宮市立郷土資料館内=662-0944 西宮市川添町15-26 ☎0798-33-1298. FAX 0798-33-1799

新年度が始まりました。5月1日からは、新しい元号になりますので、どうも始まりが二度あるような気がしてなりません。西宮歴史調査団は、4月から全体統括を西尾から猪岡が引き継ぐことになりました。大船に乗ったつもりで安心してください、とはとても言えませんが、転覆しないように慎重に舵を切っていきたいと思えます。

新年度スタート



進行と橋梁班の発表は小西貞一郎さん



挨拶と古文書班発表は団長の川上早苗さん



石造物班の発表をする山田敏夫さん

まず、3月の活動報告会は、私は石造物班の報告準備のお手伝い、そして当日は機器の操作という形で関わりました。はじめて報告された石造物班のお二方は緊張されたと思いますが、大きなトラブルもなく、各班の一年間の活動状況と次の課題や目標がよく伝わる報告会でした。

さて、今年度の例会では、「文化財をまもる」をテーマに、市内の有形・無形を問わず様々な文化財をまもる活動や方法を取り上げたいと考えています。例会ごとに取り上げる対象を変え、資料館の学芸員と調査団の団員が協力して作り上げる形を目標にしたいと思えます。「文化財をまもる」をテーマに選んだのは、調査団の活動が、西宮の文化財をまもる柱

「文化財をまもる」をテーマに



上ヶ原八幡神社の調査報告をする石造物班 薬師寺誠次さん

の一つとなっていると思ったからです。市内には、昨年の例会で熟覧した「慶長十年撰津国絵図」(県・市指定の有形文化財)や現地見学した「具足塚古墳」(市史跡)など指定・登録文化財を含む数多くの文化財があります。文化財の中には、未指定の文化財も含まれています。指定・登録の文化

財に比べると、未指定の文化財はまだまだ詳細な調査が行われておらず、これらの文化財が持つ固有の価値が定まっています。これまでの調査団の活動では、市内に散在する石造物、地蔵、街道、橋梁、竜吐水などの文化財を調べ記録に残す、市民の目線から古文書を読み解くという地道な調査活動を続けてきました。このような活動は、陽の目を見ることが少ない未指定の文化財に光を当て、その文化財としての価値を高めることに大きく貢献してきたと思います。

14年目を迎える調査団の活動では、地域の文化財を地域でまもる、というこれまで大切にしてきたことを例会という場を通じてさらに深める一年にしていきたいと考えます。このためには、学芸員だけでなく、調査団のみなさんのお力も必要ですので、よろしくお願いたします。(猪岡 叶英)



火消し装束で出動する竜吐水班の(左から)中田、荒木、高谷、高橋、益田、衣笠のみなさん

西宮歴史調査団通信 2019年5月号

発行 西宮歴史調査団 西宮市立郷土資料館内=662-0944 西宮市川添町15-26 ☎0798-33-1298. FAX 0798-33-1799

白鹿記念酒造博物館を見学

調査団の皆さんの中には、白鹿記念酒造博物館に行ったことがあるという方も多いと思いますが、酒造に関わる道具を誰がどのように使ったのか、どのような理由で文化財となったのかを知っておられる方は少ないのではないのでしょうか。

5月例会は、「文化財保護の現場を知る」の第一回目として、白鹿記念酒造博物館が保存・公開している酒造に関わる文化財を取り上げます。

同館は、清酒「白鹿」の醸造元でお馴染みの辰馬本家酒造株式会社が創業320年にあたる1982年に設立した博物館で、「酒蔵館」と「記念館」に分かれています。酒蔵館は、丹波杜氏による寒仕込みの酒造の工程が実物資料、写真、音や映像を用いて再現されています。記念館では、酒造りに関わる美術工芸資料や古文書等が多数展示され、毎年春には、「笹部さくらコレクション」展が開催されています。

文化財保護の現場を知る(1)

酒蔵館の「桶・樽づくり」の展示 (郷土資料館 撮影)



白鹿記念酒造博物館が持つ酒造に関する文化財は、市指定の名称では、「灘酒酒造用具一式」及び「酒造り用桶および樽造り道具一式」と呼ばれ、明治時代から昭和30年代まで辰馬本家酒造株式会社で実際に使われていたものです。1981年に市指定の有形民俗文化財、1982年に県指定の有形民俗文化財となっています。「灘酒酒造用具一式」は、蔵人たちによって長年使い込まれたもので、醸造の機械化が進む前の灘地方における伝統的な酒造りを理解する上で重要な資料です。その数は、214種類517点に及びます。「酒造り用桶および樽造り道具一式」は、同社専属の桶師や樽製

部が、各種桶類や輸送・販売容器として樽類を製造するために使用した120種167点の道具で、時代ごとの変遷や使用方法がうかがえる資料といえるでしょう。

一軒の酒造家が使用し、また、収集・保存してきた資料がまとまって公開されているのは全国的にも稀ですので、あらためてこの機会に近くでじっくりごらんください。

(猪岡 叶英)



酒蔵館の展示見学の様子 (郷土資料館 撮影)

西宮歴史調査団通信 2019年6月号

発行 西宮歴史調査団 西宮市立郷土資料館内=662-0944 西宮市川添町15-26 ☎0798-33-1298. FAX 0798-33-1799

みなさんは、「モリアオガエル」をご存知ですか？ 日本の固有種で本州のほぼ全域に分布するカエルです。写真だと緑色をしていてアマガエルぐらいのかわいらしい？サイズに見えますが、実際は40～80mmと大きく、さらに雌は雄より1.3倍ほど体が大きいのです。

モリアオガエルはその名のとおおり、森のなか（樹上）で生

活するため、指・趾の先端にある吸盤が発達しています。

また、樹上に泡に包まれた卵塊を産み付けることも特徴のひとつです。

国の天然記念物として「大揚沼モリアオガエルおよびその繁殖地(岩手県)」、「平伏沼モリアオガエル繁殖地(福島県)」が指定されています。兵庫県内でも、加西市指定の「モリアオガエル生息地」があります。また、兵庫県の絶滅危惧種Ⅱ種とされており、希少動物でもあります。

このカエルが昭和43年(1968)、西宮市の北部山口町で発見されました。発見したのは、市立山口中学校の理科部の生徒たち。普段見知るカエルより大きな死骸を見つけ、顧問の教諭に報告。藤本一幸教諭(当時)がモリアオガエルだと同定しました。翌年には、2か所の池で3つの卵塊を確認、その生息が確実なものとなりました。発見当時の様子を藤本教諭は、「山口中学校の周囲

は、今のような住宅やゴルフ場、幹線道路などもなく手つかずの自然だった。希少動物の大発見！というより、日常の一コマだった」と回顧されています(平成31年3月聞き取り)。

天然記念物の指定には至らなかったものの、日本固有種であるモリアオガエルを保護しようと、その活動は始まりま

した。当初は、オタマジャクシを捕食するイモリなどを捕獲してモリアオガエルから遠ざけたりしていましたが、ふ化して池に落ちてくるオタマジャクシを真下で口を開けて待っている天敵から守ることは困難と判断し、卵塊を校内に持帰り一定の大きさまで飼育して元の池に戻すという活動が始まりました。この保護活動から50年、

モリアオガエル



↑モリアオガエル

保護活動50年を記念して

令和元年は記念の年となりました。このことを多くの方に知ってもらいたいと、第48回特集展示「山口の天然記念物とモリアオガエル」を企画しました。

山口地域にはモリアオガエルの生息地のほか、山口の大カヤ(県指定)、山口の大ケヤキ(市指定)、公智神社社叢(市指定)といった天然記念物があります。この機会に山口地域の自然、歴史や文化について考えてみませんか。

(俵谷 和子)

西宮歴史調査団通信 2019年7月号

発行 西宮歴史調査団 西宮市立郷土資料館内=662-0944 西宮市川添町15-26 ☎0798-33-1298. FAX 0798-33-1799

生瀬方面から名塩に入ると、木ノ下^{このもと}（明治になり木之元と改字）がある。かつては名塩とは別村であったが、江戸初期頃、名塩村に組入れられた。木元寺にある木之元地蔵^{このもとじぞう}は、近江木之本^{きのもと}、紀伊木之本^{きのもと}とならんで、聖徳太子が一本の木で三体刻んだ「三大木之本地蔵」として有名である。

室町幕府6代将軍・足利義教の寵臣であった赤松満政は本家・赤松満祐が起こした将軍暗殺事件（嘉吉元（1441）年の嘉吉の変）に巻き込まれ、政敵・山名持豊（山名宗全）が赤松家の地盤である播磨守護獲得の目論見を阻止せんとしたが、一族の有馬持家の裏切りにあい、文安2（1445）年に木之下で一族郎党併せて120余名が自刃した。有馬家の社稷^{しやしよく}は守られたが、後ろめたい気持ちの持家は十一面観音と地蔵尊を祀る御堂を建立（木元寺）、又、十三重石塔と124基の一石五輪塔で供養した。天正年間には、秀吉の三木城攻めで、観音像は焼失、一石五輪塔の多くは

聖徳太子ゆかりの木之元地蔵

木之元地蔵をまつる木元寺



Photo:Kinugasa

紛失した。この時、地蔵は一部焼かれたのみで難を逃れたため火伏せ地蔵と呼ばれるようになったという。この地蔵には「木元の火伏せ地蔵」という民話が伝わっている。地蔵が火事から赤子を守ったという話で、地蔵の左頬と左の衣に残る傷跡は赤子を助けた時に焼けた跡だとされる。

（古文書班・石造物班・竜吐水班 荒木知）

名塩を歩けば

消防団名塩分団を訪ねて

竜吐水班は、3月26日に名塩の消防団を訪れた。

「消防団名塩分団」は名塩班、東久保班、木之元班の3班に分かれ、消防車の車庫も3カ所に分散されている。このうち名塩班には消防車が2台配備されるという、市内でも特別な配置となっている。

この分団では、半鐘、分団旗、半纏や古い感謝状などが保存されていた。名塩分団名塩班の半鐘は、とりはずして詰所で保管されている。鐘の上部には「乳」と称する突起状の装飾が並べられている。半



半鐘は詰所で保管
釣り手部分は竜頭

纏は裏地に纏とはしごの絵柄が施されていた。

名塩分団の地域は山地や農地などが多いので、最新設備として、ここだけ特別に可搬式のポンプ運搬用小型キャピタラ車載機が、平成22年に配備された。新鋭

機はキャピタラつきなので、田畑の畝や急坂、荒地などに小型ポンプを運ぶとき威力を発揮している。（竜吐水班 衣笠 周司）

西宮歴史調査団通信 2019年8月号

発行 西宮歴史調査団 西宮市立郷土資料館内=662-0944 西宮市川添町15-26 ☎0798-33-1298. FAX 0798-33-1799

令和元年(2019年)の第35回特別展示
の中から、昭和40年代

に途絶した西宮の漁業の盛衰について、ご
紹介します。

第35回特別展示

中世末から近世初頭にか
けて、西宮をふくむ大阪湾沿岸は地曳き網
や敷網を使った鰯漁の先進地でした。

その漁法は2~4艘で一組になり大型
の網で大量に鰯をとるというものです。元
和・寛永年間(1615~43)に房総半島へ伝
えられたときには、彼の地の漁民たちを驚
かせたようです。

江戸時代以降も、御前浜から鳴尾の浜に
かけて鰯漁をはじめとした漁業が盛んで
した。ところが、第2次世界大戦時には、操
業に制限が加えられるなど、漁業は危機に
陥りました。

戦後、大規模な清掃や港湾施設の復旧作
業が行われ、ようやく昭和25・6年ごろ
から漁獲高が回復します。当時は焼玉エン
ジン搭載の船=ポンポン船が多数操業し
ていました。ポンポンポン…あの音を覚え
ている方も多いことでしょう。

しかし、経済復興から経済成長へ
進む中、生活排水・工場廃水の浄化
設備が追い付かず、海の汚れが問題
となります。昭和30年代後半には
「またも赤潮発生」というニュース
が度々報じられていました。漁獲高
は年によって変動が大きく、西宮の
特産「宮ジャコ」も影響を受けまし
た。原料のカタクチイワシも油臭
く、加工しても色が悪くて、品質を
保てなかったといいます。新聞にも
「特産 宮イリコ さっぱり」とい
う大きな記事が掲載されました。

そのころ、湾岸の埋め立てなどの
大規模開発が相次ぎ発表されます。

すなごりの具〜西宮の漁具〜

それに伴い徐々に漁場が狭
められ、昭和40年代に入ると尼崎市から
神戸市東部にかけての6つの漁業協同組
合は漁業権放棄を受け入れました。昭和45
年に全面放棄の調定が調印され、すべて
の補償が終わった昭和48年には、西宮の漁
業が終焉を迎えました。

特別展示では、情報公開課歴史資料チ
ーム・神戸深江生活文化史料館のほか、個人
の方からも、昭和20~30年代の西宮の海
辺を撮った風景写真の提供を受けました。
写真に残された風景…地引網を引く様子、
イワシ漁の船、網の干し場、水揚げしたイ
ワシの加工場、煮たイワシを干す作業など、
そのどれもがありふれた風景でした。

西宮に暮らす人々にとっては身近であ
ったはずの海ですが、今ではずいぶん遠ざ
かってしまいました。 (西尾 嘉美)



御前浜の風景=右の人々は、宮ジャコの出荷準備をして
いるところ。左手前はセイロに入れた宮ジャコ。左奥は
網干し。昭和28年撮影。(情報公開課歴史資料チーム)

西宮歴史調査団通信 2019年9月号

発行 西宮歴史調査団 西宮市立郷土資料館内=662-0944 西宮市川添町15-26 ☎0798-33-1298. FAX 0798-33-1799

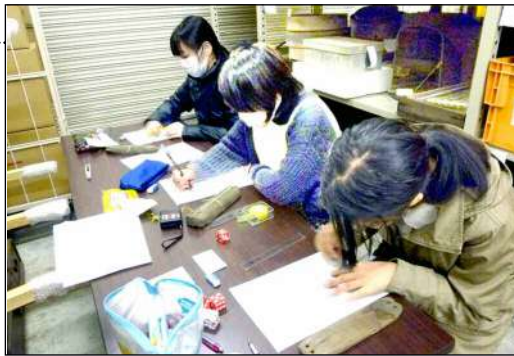
「実測」は資料の観察結果を図化し、記録する作業であり、「道具」を研究対象とする考古学と民俗学に共通する調査方法です。加えて、「実測」は資料の情報を保管し、伝達する重要な手段

であるため、図化された「実測図」は計測による高い精度が求められます。

今回の通信では、考古学と民俗学それぞれの立場から、観察・図化のポイントについて紹介します。

実測 = 観察・図化のポイントは？

→ 漁具(ウキ)の実測中



■ 民具の研究と実測について

民俗学で実測といえば、民具の実測があげられます。民具とは衣食住、生業、信仰など、生活に必要なために製作、使用されるもののことです。昭和30年代後半から昭和40年代にかけての高度経済成長以降、生産技術の向上により、人々の生活様式が大きく変化するとともに、日常生活で使う道具が変化しました。その結果、日本各地で民具を含む民俗資料の消失が危ぶまれました。そのため、各都道府県で民具などの民俗資料の収集・保存・調査研究が行われてきました。

民具の研究では、最初は民具の説明に主にスケッチ図や写真が使用されましたが、後に第三者に民具の形態・機能・用途・使用状況・製作方法などの情報をより詳しく伝える方法として、実測図の作製を行うようになりました。

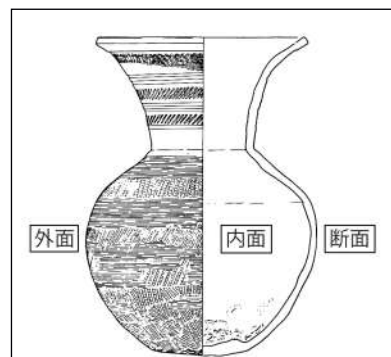
民具の実測は、資料をよく観察しながら寸法を正確に測り、図化します。実測図は、資料を正面からみた正面図、資料を真上からみた平面図、資料を側面からみた側面図などを作製します。また寸法だけではなく、素材、使用痕、墨書銘、刻銘なども記録します。

■ 考古学の実測について

ここでは、土器の「実測」について紹介します。土器を図化する際には、一般的に図の中心線から左側に土器の「表面」を、右側に土器の「断面」「内面」を描き、ひとつの図面に3面の情報が組み込まれた図を作図します。主に「表面」には文様(縄文・櫛描文等)や調整痕、「内面」には調整痕や使用痕(コゲ等)、「断面」には土器の形状や製作技法(輪積み等)、といった情報を図化していきます。

図化の際には、資料の厚みを測るキャリパー、形を写しとる真弧(マコ)、等の道具で資料を計測します。

「実測」には、正確に計測する技術や、図の表現技法等が必要とされますが、作図する前に図化



土器(須恵器)の実測図=『具足塚発掘調査報告書』より引用・加筆

すべき情報を認識・整理する必要があります。したがって、資料を観察することが最も重要なポイントといえます。

(瀬尾 晶太)

民具の実測を通して、写真やスケッチ図、文章ではわかりにくい民具の特徴や使い方、民具を使っていた人々の暮らし方などを知ることができます。

(椿原 佳恵)

西宮歴史調査団通信 2019年 10月号

発行 西宮歴史調査団 西宮市立郷土資料館内=662-0944 西宮市川添町15-26 ☎0798-33-1298. FAX 0798-33-1799

西宮歴史調査団・古文書班は、2012(平成 24)年度に新設されました。最初に調査の対象としたのは、旧西宮町の宗旨人別帳です。

宗旨人別帳とは、江戸時代、キリスト教禁止にともなう宗門改めと、戸口調査の人別改めが合わさり作られ

た住民台帳で、検地帳(土地台帳)など

と並ぶ江戸時代の基礎台帳の一つです。西宮町では、尼崎藩領時代、幕府領時代を通して、内部の各町ごとに毎年作成されました。現在、郷土資料館では約 450 点を保管しています。

その中に記された数千人に及ぶ町人の何十年にも亘る記録は、西宮の歴史にとって貴重なものです。しかし、膨大な量であるため、文化財調査ボランティアの活躍なくしては詳細な調査を行うことはできませんでした。

入団するまで古文書のくずし字を読んだことがなかった班員たちが、試行錯誤を経て7年。ようやく浜東町の宗旨人別帳 68 冊の調査に目処が立ちました。

当初は帳面の一文字一文字を読むことに集中していましたが、適切な調査資料としてまとめるためには、帳面が作成された時代の歴史的背景を押さえながら読み解く必要があります。

図書館で本を調べることもありますが、なにより郷土資料館のすぐ近くには、かつての西宮町

が広がっています。屋外に散在する文化財を調査する西宮歴史調査団としては異例のインドア派！古文書班が、いよいよ本格的な現地調査に乗り出しました。

空襲や震災、近代以降の開発整備で町の様子が大きく変

わったと思われる旧西宮町も、実

際に現地を歩いてみると、わずかに江戸時代の名残りをを見つけることができます。特に、全員が仏教徒として登録される宗旨人別帳に欠かせない檀那寺の多くが現在も維持され、寺の位置も大きくは変わっていません。

実際に歩いて、町の広さや、町の

境界線までの距離、社寺の位置を感じるだけでも新たな発見がありました。江戸時代から続く寺の聞き取り調査も始めました。

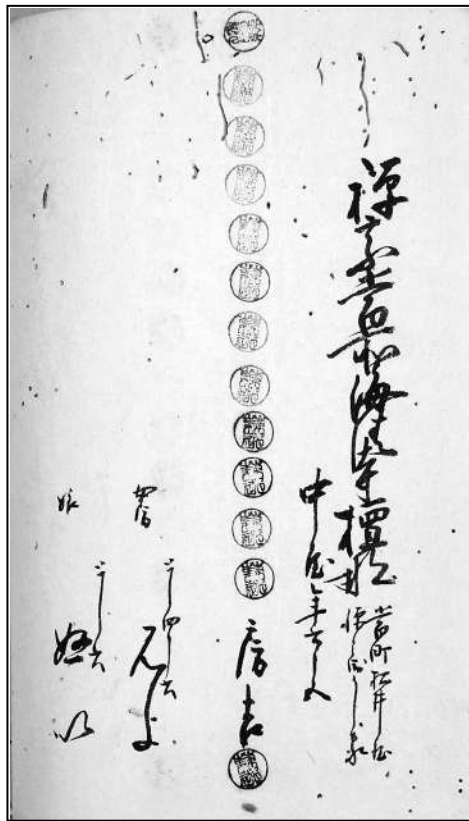
こうして、西宮町につい

て立体的に把握した古文書班は、今年度からは浜東町のお隣旧浜石在町の宗旨人別帳の調査を始めています。今年度は、これまでで最大の 15 名の班員となりました。今後は、より早く確実に調査を進められるはずです。その成果にご期待ください！

(衛藤 彩子)

歩いて知る古文書

「宗旨人別帳」の現地調査



浜東町の宗旨人別帳 (西宮市所蔵文書 0734)

西宮歴史調査団通信 2019年11月号

発行:西宮歴史調査団 西宮市立郷土資料館内〒662-0944 西宮市川添町15-26 TEL0798-33-1298 FAX0798-33-1799

指定文化財公開&特集展示 「国絵図・町絵図・村絵図」

11月1日から7日までの1週間は「文化財保護強調週間」です。この期間中には、文化財に親しむことを目的として、各地で様々なイベントが催されます。西宮市立郷土資料館では、例年、指定文化財公開を行っています。令和元年度は、兵庫県・西宮市指定文化財「慶長十年撰津国絵図」を、1週間限定で公開しました。当館では、12年振りの展示です。皆さん、ご覧いただけただでしょうか。

今年度の指定文化財公開は、特集展示と組み合わせ、西宮市立郷土資料館が所蔵する「絵図」を、3期に分けて紹介する企画になっています。展示のタイトルは「国絵図・町絵図・村絵図」で、現在は第2期「町絵図」の特集展示を開催中です。

「絵図」は、中世・近世に日本で作成された古地図類の総称です。史料上の用語としては、10世紀を初出とし、次第に地図を指す主要な語となりました。江戸時代に至っては、幕府が命じて作らせた公的な「国絵図」から、刊行された都市図まで、広く「絵図」と称しています。

絵図の多くは、必要な時に、特定の人間により、特定の目的のために作成されたものであり、そこには、テーマに応じて選び取られた地形や物事が描かれました。そして、選択された情報は、文字や記号とともに、絵画的表現や多様な色彩によって表現されました。そのため絵図には、その時代の人々の地域に対する認識が表現されているといえます。

指定文化財公開&特集展示「国絵図・町絵図・村絵図」では、豊富な江戸時代の絵図の内、支配や領有のための絵図を、対象とする範囲により、「国絵図」「町絵図」「村絵図」に分けて紹介します。絵図を通して、江戸時代における西宮地域の姿をうかがってみましょう。（笠井今日子）



「慶長十年撰津国絵図」展示の様子



「慶長十年撰津国絵図」展示見学の様子

西宮歴史調査団通信 2019年 12月号

発行 西宮歴史調査団 西宮市立郷土資料館内 = ☎662-0944 西宮市川添町15-26 ☎0798-33-1298. FAX 0798-33-1799

12月例会は古文書班による旧浜東町ウォークをします。訪問先の一つに宗旨人別帳でなじみ深い用海町の信行寺（浄土真宗）が

あります。去る8月1日、信行寺に伺い、前住職（昭和6年生まれ）から、お寺の歴史などをお聞きました。

信行寺 前住職からの聞き取り

古文書班・中田一郎

前住職からお聞きしたお話を紹介します。

寺の由来は約630年前の明德2年（1391）に西宮えびす神社の神職であった四夷新左衛門が開いたとされています。その後、寺が隆盛し、貞享3年（1686）に親鸞聖人の生涯を描いた掛け軸を本願寺から賜りました。

昭和の初め頃は、檀家が約600軒ありました。その中には辰馬、八馬などの酒造家も含まれており、久保町辺りはそれらのお屋敷町だったそうです。

戦時中は大変で、父親を早く亡くしたため、旧制芦屋中学校に通う15～16歳の頃から事実上の住職を勤めました。寄進を受けた梵鐘を供出させられたり、昭和20年（1945）8月の空襲で本堂などを焼失して土蔵だけが残ったりという経験をしました。その中でも、平安時代の作と室町時代と伝えられる阿弥陀如来像2体は、事前に土中に埋めていたため焼失を免れました。

戦後は、すぐに第二阪神国道の敷設計画が立ち上がり、計画地上にあった当寺は移転を余儀なくされました。昭和22年（1947）に敷地面積を半分程度に減らされたうえ現在地に移転しました。

平成7年（1995）の阪神・淡路大震災では、唯一江戸時代から残っていた土蔵が全壊してしまいました。

戦災・震災…630年の歴史

このように、戦災と戦後の道路敷設、そして震災など様々な困難に直面しながらも、約600年続いた寺の存続にご苦労されたことに頭が下がる思いでした。

しかしながら、このような経験は信行寺に限らず、西宮市の他の寺社もまた同様の困難を経て現在に至っているものと考えられ、地元住民の支えが必要と感じた次第です。

写真は信行寺の山門



西宮歴史調査団通信 2020年1月号

発行:西宮歴史調査団 西宮市立郷土資料館内〒662-0944 西宮市川添町15-26 TEL0798-33-1298 FAX0798-33-1799

平成7年(1995)1月17日、午前5時46分、淡路島北部を震源とする兵庫県南部地震が発生しました。西宮市も壊滅的な被害を受け、死亡者1,146人、負傷者6,386人、全壊・半壊の家屋61,238世帯に及びました。市内の文化財も被災しており、建造物の倒壊やそれにとまなう文化財の二次被害もありました。

阪神・淡路大震災25年事業パネル展

現在開催中のパネル展「震災を伝える文化財」では、震災当時の文化財を写真や実物資料で紹介します。被災した文化財の写真として、市内の指定文化財を中心に並べています。また、実物資料として、地震で全壊した岡太神社本殿の部材を展示しています。被災した文化財は、当時の状況を伝えてくれるだけでなく、災害と向き合い、防災を考えるための契機を与えてくれます。本展示が文化財や災害について考える機会となれば幸いです。

平成7年はボランティア元年とも呼ばれているように、震災からの復旧・復興には多くの方の支えがありました。

震災を伝える文化財

西宮市では、阪神・淡路大震災で被災した文化財のレスキュー活動がおこなわれました。歴史資料ネットワークが中心となって民家から古文書を救出し、郷土資料館で保管しました。

この地震で被災した文化財の全容は把握されていません。本市では、未周知のまま文化財が失われていくことのないよう、調査団のみなさんと悉皆調査をおこなっています。震災の教訓を生かし、今後も保存・活用に取り組んでいくためには、調査団のみなさんのお力添えが必要です。これからもどうぞよろしくお願いたします。(中谷真悠香)



写真1 西宮神社大練堀



写真2 郷土資料館展示室展示ケース

毎年1月26日は、「文化財防火デー」です。この時期に合わせ、越木岩神社で消防訓練を行います。
越木岩神社の消防訓練: 令和2年1月21日 午前10時から/見学可

西宮歴史調査団通信 2020年 2月号

発行 西宮歴史調査団 西宮市立郷土資料館内 = ☎662-0944 西宮市川添町15-26 ☎0798-33-1298. FAX 0798-33-1799

1 文化財とはなにか

文化財ということばは、なかなか日本語になじんでいかないことばで、ちかごろは後発の文化遺産においぬかれてしまい、なにか、それこそカビがはえた過去の遺産のことばのような感さえあります。逆に、文化「遺産」では、現役の役割をおえた文化をひとまとめにしたようにもおもえ、文化遺産といわれることをきらうこともすくなくありません。文化財・文化遺産のエキスパートである文化庁の職員にして、両者を適宜つかいわけている[稲葉 2008]のが実態で、その曖昧さが実は文化財の特質そのものである、ともいえます。

* 稲葉信子 2008「column：文化遺産とは何か、保存とは何かを問い続ける試み」『TOBUNKENNEWS（東文研ニュース）』第32号

2 「甲山八十八ヶ所」と「地蔵」

西宮歴史調査団では、折にふれて、西宮市内の文化財調査の重要性やその意義をおたえする講座、個々の文化財の紹介や見学会などをおこない、文化財についての知見をひろめてきました。また、調査団団員は、日常のなかで西宮市内の未調査文化財のひとつひとつを丹念にしらべ、記録し、まとめていくなかで、うえにかかげた「文化財とは？」を自らの体をとおとしてくりかえし感じておられることでしょう。

ここでは、ひとまず、文化財とはなにかをかんがえるのではなく、文化財とはどんな性質をもつのか、をかんがえてみることにしましょう。調査団がまとめた調査報告書に「甲山八十八ヶ所」と「地蔵」があります。くわしくは、報告書[西宮市立郷土資料館 2012、(同館) 2013]をご覧ください。甲山八十八ヶ所には、(1)平安時

代の創建縁起をもつ甲山神呪寺の境内にあり、(2)四国八十八ヶ所霊場の圧縮版として江戸時代に勧進のため創設したもので、(3)創設時には西宮や大坂の商人が寄進者として名を連ねていること、(4)札所ごとに本尊仏石像と弘法大師石像がたてられている、(5)毀損や修復がくりかえされており、(6)いまでも信仰をもつひとのおまいりやハイカーの見学がさかんである、といういくつかの側面があることがわかります。いっぽう、『地蔵』では、西宮市全域で215箇所に地蔵がまつられていることを報告しています。地蔵は、(1)ひとり路傍にたっている像もあれば、(2)おおきな堂にたくさんの石像がまつられているもの、(3)地蔵盆ではにぎやかなおまつりがあるもの、(4)調査中になくなってしまったものや移動したものがあつたり、(5)おおくは近代から現代の時間幅のなかにおさまり、(6)ほぼ一様に「おじょうさん」とよばれる石像を対象にした共通の信仰によってあつまる人びとの喜捨で維持されています。

さらに、(7)ひとつの地蔵像にどう人びとの範囲はひろいものではなく、(8)その存在をする人の範囲も同様ですが、(9)なかには地域をとおびこえて「有名な」地蔵も存在する特異例があります。

うえの2例をみると、(a)特定の時代や時代幅がある、(b)特定の関連・影響する範囲(=地域)がある、(c)信仰をふくめて意識的にあるいは思想をもつ対象物に接する人や集団がある、(d)関連する地域や集団は対象物に対してそれぞれ共通の意

義や価値をもっている、(e)制作時以来、毀損や亡失があるが修復や補填などにより何人かによって維持されている、という共通点があるようにおもいます。

* 西宮市立郷土資料館 2012『甲山八十八ヶ所』(西宮歴史調査団調査報告書第1集)

** 西宮市立郷土資料館 2013『西宮の地蔵』(西宮歴史調査団調査報告書第2集)

3 西宮歴史調査団の調査

事故現場跡に花をたむけられている地蔵像が文化財かどうかの判定にまよう人はすくなくないとおもいますが、それを除く地蔵や甲山八十八ヶ所(全体、札所、石像)は、だれもが文化財としてあやまりでない、とおもうでしょう。とすると、それら文化財には、うえの(a)から(e)までの特性がある、といってもよいでしょう。さいわい、未来にうみだされるはずのものは、わたくしたちはみることができないので、①文化財はすでに存在するものである、②特定の時代・年代がある、

③特定の地域との関連がある、④ものと人のあいだに意識や思想がある、⑤加えて、<②~④>を前提とした保存されるべき価値がある、といいかえることができないでしょうか。「文化財」は、昭和25年の文化財保護法制定に際してうまれた法律用語ですから、自然語のように先に定義があるわけではなく、ことばに対して適切な解釈や運用をしていく種類のことば一造語一です。そうすると、文化財「保護」法、とされているように、①~⑤の特性があるもの

で、保護されるものが「文化財」である、ということにもなります。

わたくしたち西宮歴史調査団は、15年間の調査活動のなかで、すでに2冊の調査報告書を上梓しています。甲山八十八ヶ所、西宮市内に散在する地蔵は、わたくしたちの調査をとおして、それらは「文化財」である、と理解し、定義づけたのではないのでしょうか。調査をすすめていくなかで、うえにかかげた①から⑤までの特性がそなわっていることを発見したからこそ、これを西宮市の文化財として保護の対象にすることが必要である、とかんがえたのだ、とおもいます。

4 文化財を次世代にひきつぐには

わたくしたち西宮歴史調査団は調査の対象を、文化財で、大切なもので、まもらなければならないもの、とかんがえています。文化財をまもる、ということは、文化財が10年先、100年先…にも文化財でありつづける、ということですから、まさに、次世代にひきつぐことです。が、ひきついで次世代に大切にまもってもらわなければならないかもしれません。それには、わたくしたちが、調査をとおして知覚した文化財の価値をしつもらってこそ、文化財をまもるという意味をもつてもらうことができる、とおもいます。

文化財を次世代にひきつぐとき、それがなぜまもるべき文化財なのかということの解説付きでひきつぐ、つまり、文化財をわたくしたちの子や孫に手わたすときに、わたくしたちが調査をとおして知覚した文化財の価値をそえて、わたしたい、とおもうのです。

(西宮市教育委員会事務局社会教育部文化財課長・西宮市立郷土資料館長 合田茂伸)

西宮の文化財を次世代にひきつぐ

西宮歴史調査団通信 2020年 3月号

発行 西宮歴史調査団 西宮市立郷土資料館内=662-0944 西宮市川添町15-26 ☎0798-33-1298 FAX 0798-33-1799

今年度の研修のテーマは、「文化財をまもる」。平成31年の4月、令和元年5月、6月、令和2年の1月、2月の例会で、このテーマに関わる研修を行いました。4月例会と2月例会では、合田館長のお話から西宮歴史調査団の活動が、市内の未指定や未知の文化財をまもる上で重要な取り組みであることを、あらためて確認しました。5月例会では、白鹿記念酒造博物館を訪れ、酒造に関わる指定文化財を見学し、6月例会では、特集展示「山口の天然記念物とモリアオガエル」の展示解説を通して天然記念物の保護活動を知る機会を持ちました。1月例会では、災害からの復旧・復興に関わる文化財保護活動について取り上げ、阪

1年間の例会を振り返って

神・淡路大震災25年事業パネル展示を見学していただきました。

これらの研修以外にも、9月例会では、考古資料の実測と民具の実測を比較し、文化財調査を支える技術や方法を知っていただきました。12月例会の「宗旨人別帳に記された地を歩く-浜東町-」では、古文書班の調査員による解説を聞きながら旧浜東町周辺の文化財を巡りました。日頃の調査成果が表れるとともに、それぞれの個性と工夫が光るお話が続きました。

令和2年度の例会も、調査団の皆さんの知りたい、学びたい、伝えたい、という気持ちが高まるような場にしていきたいと思えます。(猪岡 叶英)

中止となった2019年度活動報告会・2020年度登録会

例年、3月に開催してきた西宮歴史調査団の活動報告会・登録会は、新型コロナウイルスの感染拡大の防止のため、今年度はやむなく中止しました。活動報告会は、調査団の調査員が一年間の活動で調べた成果や興味を抱いたことを報告し、外部に発信する貴重な機会だっただけに、この機会が失われたことは、とても残念です。

ここで、報告予定だった内容について一部、紹介したいと思います。



12月例会 古文書班による「宮水発祥の地」解説の様子

石造物班

◆牛田孝次さん

名塩八幡神社の石造物に刻まれた姓に注目し、名塩地域の生業(なりわい)と姓の関係を調べ、紙すきに関わる人たちが石造物を寄進した点等について紹介。

◆早栗悠香さん

山王神社(西宮市山口町船坂)の平成天皇即位に関する石碑が、なぜ二年近く経過した平成3年に建てられたのかに関心をもち、市内の神社の類例を紹介。

古文書班

◆田阪義英さん

旧浜石在町の宗旨人別帳の調査状況や12月例会について報告。

◆福富正俊さん

明治初年の旧浜東町の帳面に記された職業について資料画像を用いて紹介。

竜吐水班

◆高谷康彦さん

西宮市立郷土資料館が収蔵する下大市村文書の調査から江戸時代の火事・消防の記事を取り上げて紹介。